



平成 24 年 11 月 26 日

各 位

東京都港区芝 2-7-17  
株式会社 ストリーム  
代表取締役社長 劉 海濤  
(コード番号: 3071 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理本部長 竹下 謙治  
(TEL03-6858-8189)

### 金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、平成 24 年 10 月 16 日付で「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」の開示を行いましたが、金融庁より平成 24 年 11 月 21 日付で納付すべき課徴金の額 600 万円および、納付期限平成 25 年 1 月 22 日とする旨の決定を受けましたので、お知らせいたします。

株主の皆様、投資家の皆様、お客様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

以上